

第IV部門

自転車安全利用に関する条例制定の効果と課題の検討

大阪市立大学工学部 学生会員 ○道端大喜
 大阪市立大学工学部 学生会員 竹田泰幸

大阪市立大学大学院工学研究科 正会員 日野泰雄
 大阪市立大学大学院工学研究科 正会員 吉田長裕

1. 研究背景・目的

近年、警察庁による「自転車の安全利用の促進に関する提言(2006年)」や国交省との「自転車走行環境の整備について(2007年)」の通達、さらには道路交通法の改正(2015年)により、通行路の整備と通行方法の厳格化が進められている。一方で、真に安全な自転車利用の実現を目指して、自治体による条例化の動きも活発である。しかし、条例制定の必要性、その背景や目的、さらには条例制定による施策展開への効果は明らかにされていない。

そこで、本研究では、自転車の安全な利用に関する条例の制定状況や条文項目について、ホームページ(以下 HP とする)や自治体へのアンケート調査を実施し、その実態を把握した上で、それらの特徴的事項(特に重点施策の設定とその進捗状況)を抽出し、条例化による効果と課題を検討することを目的とした。

2. 研究方法

まず、先行都市の資料^{1), 2)}とHP調査により条例制定自治体を抽出し、条例制定の時期、府県と市による条例内容の相違を調べた。次に、条例制定都市に対するアンケート調査によって、各自治体の条例制定の背景と目的、条例制定の効果と課題などを明らかにするとともに、特に、条文に規定された重要項目がどのように施策展開につながるのかを分析することとした。

3. HP調査による条例制定の実態把握

(1) 調査対象の抽出

既存の資料とHP調査によると、平成29年2月現在で条例制定自治体は48、制定予定1であったことから、これらの自治体に調査協力を依頼した(図-1)。その結果、41の自治体から回答を得たが、駐輪に関する条例と回答のあった2市を除き、39の自治体を分析対象とした。

(2) 制定時期による条例の比較

主な項目が導入された年とその内容を整理してみると、点検・整備、安全教育、警察等との連携、ヘルメット着用義務、保険加入義務へと変遷しており、必要な施策に対しては「努力義務」から「義務」化が進められているようである(表-1)。

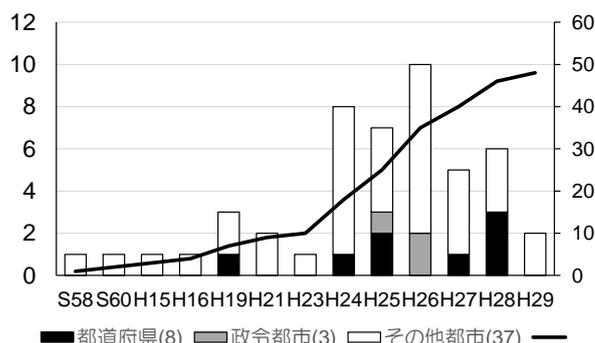


図-1 年度別条例制定の推移

(2) 制定時期による条例の比較

主な項目が導入された年と代表例を整理してみると、駐輪対策から点検・整備、安全教育、警察等との連携、ヘルメット着用義務、保険加入義務へと変遷しており、必要な施策に対しては「努力義務」から「義務」化が進められているようである(表-1)。

表-1 制定年月による条例の比較

自治体名		a	A	b	B	C	c	D	E
施行月		H15.4	H20.4	H21.10	H24.4	H25.7	H26.6	H27.4	H28.3
条文数		11	18	18	17	17	17	17	18
自転車の義務利用者	高齢者ヘルメット努力								
	ヘルメット義務(重要)								
	ヘルメット努力義務								
	点検整備促進		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	保険加入義務								
特記・その他	保険加入努力		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	軽輪・放置自転車規定								
	安全教育等(含講習)			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	広報及び啓発等			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	利用環境の促進・向上			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	関係団体への活動支援			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	保険推奨(小売業者)			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
点検・整備(小売業者)		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
警察との連携						⇒	⇒	⇒	

※自治体名の大文字は都道府県、小文字は市・区を示す。⇒は継続を表す。

(3) 府県と市の条文構成の比較

府県と市による主要項目の違いをみると、府県は保険加入やヘルメット着用等の義務化のように広範に適用される内容、市はそれぞれの特徴に応じた内容となっており、安全教育や利用環境向上、関係者

との連携等は共通項目となっている。このことは、都道府県条例が全域に適用されることを想定しているためと考えられる。

4. 重要項目の規定による効果と課題

(1) 重要項目の抽出

条例で規定された項目は、施策を進める上で重要な意味を持つと考えられる。そこで、指摘された重要項目をみると、「各主体の役割・責務」と「交通安全教育の充実」が上位にあることがわかる(図-2)。

そこで、以降では、この2つの項目について、条例制定の背景と目的、条例制定により進めやすくなった施策、及び優先すべき施策との関連性を調べる。

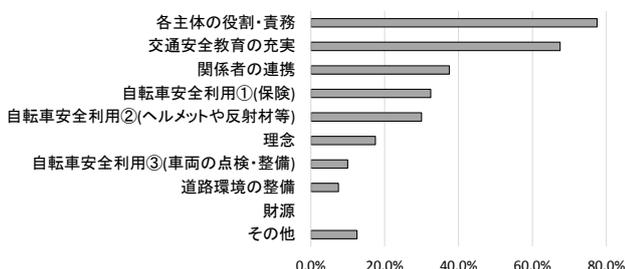


図-2 重要項目の抽出

(2) 各主体の役割・責務と施策展開との関連性

「各主体の役割・責務」が規定される背景には、「自転車関連事故の増加」や「市民意識の欠如」があり、それらは、「自転車関連事故の抑止」と「交通安全教育の充実」を目的としているケースが多いことから、相互に関連性があると考えられる(表-2)。

表-2 主体の役割・責務規定の背景と目的

目的 背景	自転車関連事故の抑止	交通安全教育の充実	関係機関等の連携強化	安全で快適な通行空間整備(利便性向上)	ゆずり合いや思いやり精神の醸成	自転車利用による効果	その他	合計
自転車関連事故増加	11.6%	9.2%	5.2%	3.6%	2.8%	1.2%	3.2%	36.8%
市民意識の欠如	7.6%	6.8%	4.4%	3.2%	2.0%	1.2%	1.6%	26.8%
自転車利用環境整備の必要性	2.8%	2.4%	1.2%	1.2%	0.4%	0.8%	0.4%	9.2%
交通安全教育の不足	2.8%	2.0%	1.2%	0.4%	0.8%	0.4%	0.8%	8.4%
その他	4.8%	4.8%	2.4%	1.2%	0.8%	0.8%	4.0%	18.8%
合計	29.6%	25.2%	14.4%	9.6%	6.8%	4.4%	10.0%	100.0%

5%以上 3~5% 2~3% 1~2%

一方、各主体の役割・責務項目を規定している自治体では、「交通安全教育の推進」や「保険加入促進」を進めやすくなったとし、さらに、「交通安全教育活動の強化」と「保険加入促進」を優先すべき施策としている(表-3)。これらのことから、市民意識の欠如と自転車事故増加を背景に、その改善のために主体の役割と責務を明確にして、交通安全教育の推進と保険加入促進を図ろうとしていることがわかる。

表-3 施策展開と優先課題(主体の役割・責務)

優先課題 進めやすくなった施策	交通安全教育活動の強化	保険加入の促進	通行路(空間)の整備	ヘルメットの着用	違反自転車に対する取締りの強化	条例の広報啓発活動の強化	安全装置装備(反射材等)の促進
交通安全教育の推進	7.6%	4.3%	5.0%	4.0%	1.7%	3.0%	1.0%
事故に備えた措置(保険加入)	4.3%	4.0%	3.0%	3.3%	1.3%	1.7%	1.3%
条例の広報・啓発の取り組み	4.6%	3.6%	1.7%	3.6%	1.3%	2.6%	1.0%
ヘルメットの着用促進	3.3%	2.3%	2.3%	4.0%	0.7%	1.3%	1.0%
安全利用環境の整備	2.3%	1.3%	2.3%	0.7%	0.7%	1.0%	0.3%
自転車の整備強化(点検・反射材等)	1.7%	1.7%	1.7%	2.0%	0.3%	1.3%	0.3%

(3) 交通安全教育の充実と施策展開との関連性

交通安全教育の充実が規定されている場合、主体の責務と同様に、事故増加と市民意識の欠如を背景としているものの、交通安全教育不足が背景として抽出されなかった。しかし、一方で、交通安全教育と条例の広報・啓発が進めやすくなったことから、交通安全教育活動の強化と保険加入促進を優先的に実施しようとする姿勢がうかがわれる(表-4)。

表-4 施策展開と優先課題(交通安全教育の充実)

優先課題 進めやすくなった施策	交通安全教育活動の強化	保険加入の促進	通行路(空間)の整備	ヘルメットの着用	違反自転車に対する取締りの強化	条例の広報啓発活動の強化	安全装置装備(反射材等)の促進
交通安全教育の推進	8.6%	5.6%	4.5%	4.1%	2.6%	2.3%	1.1%
事故に備えた措置(保険加入)	4.9%	3.8%	3.0%	3.4%	1.5%	1.5%	0.8%
条例の広報・啓発の取り組み	5.3%	4.1%	1.5%	3.0%	1.9%	1.9%	0.8%
ヘルメットの着用促進	3.8%	2.6%	2.3%	3.0%	0.8%	0.4%	0.0%
安全利用環境の整備	2.3%	2.3%	1.1%	0.0%	0.4%	0.4%	0.0%
自転車の整備強化(点検・反射材等)	1.9%	1.9%	1.5%	1.9%	0.4%	1.1%	0.4%

5 本研究の結論と今後の課題

(1) 結論

本研究の結果から、条例制定により、各主体の役割・責務を明確にして交通安全教育を充実させようとしていることがわかった。しかし、依然として重要課題と位置づけられていることから、交通安全教育のさらなる充実が望まれる。一方で、保険加入やヘルメット着用などの安全利用に関する項目が、各々の状況に応じて明示されていることも明らかとなった。

(2) 今後の課題

本研究で得た知見を各自治体にフィードバックし、今後の活用可能性や課題について再度調査することで、条例制定の役割やその効果をさらに明確にし、施策展開に寄与する条件を整理する必要がある。

謝辞 業務多忙にもかかわらず、本調査にご協力いただいた自治体関係各位に感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 兵庫県：自転車の安全な利用等に関する検討委員会資料，2014
- 2) 大阪府：大阪府自転車安全利用の促進に関する委員会資料，2015